

## 令和5年度第1回白井市放課後子どもプラン推進委員会会議

- 1 開催日時 令和5年7月10日（月）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
- 3 出席者 鈴木委員長、川村委員、坂谷委員、和地委員、土屋委員、讓尾委員、宗政委員、片桐委員
- 4 欠席者 関水委員、赤瀬委員、中野委員、森田委員
- 5 事務局 山本生涯学習課長、中原係長、會主査補、荻野主事
- 6 傍聴人 3人
- 7 議 題 (1) 白井市放課後子ども総合プラン行動計画について  
(2) 放課後子ども教室の新設について  
(3) その他

### 8 議 事

○事務局 委員の皆様、本日はお忙しい中御出席くださいます、ありがとうございます。ただいまから令和5年度第1回白井市放課後子どもプラン推進委員会会議を開催します。本日の会議では、会議録を作成するためにマイクを使用しておりますので、発言する際は、必ずマイクを御使用ください。マイクは皆様の机の上に置いてあるものを御使用ください。マイクは電源オフになっておりますので、電源をオンにいただき、緑色のランプが点灯したのを御確認いただき、発言をお願いします。なお、電源はマイクの底にあり、底を数秒間おしていただくと電源が入ります。すぐには入りませんので、御注意ください。

次に会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員12名中8名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますので御承知おきください。

なお、土屋委員につきましては、公務のため15時に退席される旨をお伺いしております。

続きまして委員に変更がありましたので、御報告させていただきます。

PTA関係者といたしまして、新たに池の上小学校PTA会長の坂谷委員となります。坂谷委員一言お願いいたします。

～坂谷委員あいさつ～

○事務局 ありがとうございます。次に、教育部長といたしまして、新たに宗政委員となります。宗政委員一言お願いいたします。

～宗政委員あいさつ～

○事務局 同じく事務局にも異動がありましたので、紹介させていただきます。生涯学習課長の山本です。

～山本生涯学習課長あいさつ～

○事務局 続きまして、社会教育係の係長の中原です。

～中原係長あいさつ～

それでは改めまして、会議開催に当たり、鈴木委員長より一言御挨拶を頂きたいと思っております。

～鈴木委員長あいさつ～

○事務局 委員長ありがとうございます。それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項により「委員長が会議の議長となる」と定められておりますので、委員長、議事の進行についてよろしく申し上げます。

○委員長 では、本日の議題は3点出していただいておりますので、よろしいでしょうか。順番にやっていきたいと思っております。

初めは、白井市の放課後子ども総合プラン行動計画についてということですが、本日、新しい資料が皆さんのお手元にあるかと思っておりますので、そのこととも触れながら、事務局からお話をいただきたいと思っております。お願いします。

○事務局 それでは、議事の説明に入らせていただきます。

まず、議事の説明の前に、今回、皆様お手元に資料があるかの確認をお願いいたします。まず一つ目が、パブリック・コメント募集結果についてで、片面印刷2枚になります。続きまして、事前にお配りさせていただいたモノクロ印刷の白井市放課後子ども総合プラン行動計画が1部になります。最後に、本日配付させていただきました白井市放課後子ども総合プラン行動計画のカラー印刷となります。以上、三つの資料で説明いたします。よろしく申し上げます。

では、初めに、パブリック・コメント募集結果について説明をさせていただきます。今まで放課後等に児童へ安心・安全な居場所を提供するとともに、次代を担う人材育成を目的として、令和3年度より皆様の御意見ですとかお知恵をお借りして、こちら計画の策定を進めていたところです。こちらパブリック・コメント、市民の方々に御意見募集させていただきまして、意見の件数が2件、お1人からいただきましたので報告をいたします。

まず、募集期間につきましては、令和5年5月22日月曜日から令和5年6月5日月曜日の15日間で募集を行いました。意見の件数は2件となりまして、提出者1人となります。意見の取扱いにつきましては、素案には反映させないが今後の参考とするものとし

て1件、その他、素案には反映できないが意見として伺ったものとして1件となります。

では、2ページ目を御覧ください。意見の概要について説明させていただきます。意見としては、本計画の対象者を中高生まで広げてはいかがかということと、もう一つが、放課後子ども教室のプログラムを企画する段階で、過去に放課後子ども教室へ参加していた方々の参加を促すのはいかがかということで、二ついただいております。

まず、1つ目につきましては、本計画、白井市放課後子ども総合プラン行動計画が、国が策定した新・放課後子ども総合プランに基づいて策定されているものであり、基本的には市内の児童を対象にした計画となりますので、こちらを中高生まで広げずに、今回は小学生のみの計画とさせていただければと思います。二つ目の過去参加した方々の参加を促すのはいかがかということにつきましては、放課後子ども教室の今後の運営の参考とさせていただきます、今後の運営に反映できればと思います。パブリック・コメントの結果につきましては以上となります。

続きまして、白井市放課後子ども総合プラン行動計画について説明をさせていただきます。こちら、最終案を事務局で策定させていただきました。前回の素案から庁内委員に意見をいただき、修正した部分が一部ございますので、説明させていただきます。

資料はモノクロで印刷した計画書の1ページ目になります。(1)白井市放課後子ども総合プラン行動計画策定の趣旨の修正点を説明させていただきます。中段あたりの※印、国が目指す運営方法で、一体型と連携型があるという注釈部分についてです。こちら、元々は(2)の放課後子ども総合プランの目標の部分に入れてましたが、より分かりやすくするために、前段に移しました。内容につきましては、特に変更はしておりません。

続いて、下、(3)の行動計画の目的並びに位置づけになります。1行目にある「共働き家庭等の「小1の壁」を未然に防ぐとともに」とありますが、以前はこちら、「小1の壁」を打破するとともにと表記してましたが、現状、白井市では、小学校1年生の待機児童がおりませんので、こちら「未然に防ぐ」というような文言に修正をさせていただきました。

続きまして、2ページ目となります。先ほどと少し関連しますが、計画の位置づけの表の下に※印がありまして、こちら「小1の壁」とはという注釈になります。前、素案の段階では、「一般的に」の部分から、「両立が難しくなることを指す言葉として使用されています。」というこの2行のみ入れておりましたが、現状、白井市は学童保育所の待機児童はおりませんので、そちらの注意書きも追記いたしました。

続きまして、(4)行動計画の期間になります。こちら令和5年度から令和11年度末までの7年間としておりますが、最初、皆様に見ていただいた素案の段階では、令和12年度末までと表記されておりましたので、こちらは令和11年度末までに修正をさせていただきます。

続きまして、放課後児童クラブの入所児童者数についての修正になります。前までは、

令和4年度時点のものを入れさせていただいておりましたが、こちら保育課から令和5年4月1日現在のデータをいただきましたので、反映をさせていただきました。

続いて、(2)放課後子ども教室の現状と課題のところにあります表の部分になります。こちら、令和3年度の内容を入れさせていただいておりましたが、令和4年度放課後子ども教室の実施状況に書き換えさせていただきました。

続きまして、資料8ページ目になります。こちら、今後の放課後子ども教室の整備目標の部分ですが、素案の段階では令和12年度まで入っておりましたが、こちら令和11年度までとさせていただければと思いますので、1つ欄を削除しました。なお、令和11年度末までに全校での開設を目指しておりますので、新設部分については支障がないものと思われま

す。最後、9ページ目となります。(7)民間の活力を活用した多様なニーズへの対応の方策について修正しました。こちら下段にプロポーザルで事業者を委託する予定だと入れておりましたが、こちら方針については削除し、今後の対応については、保育課と相談しながら、事業を進めさせていただければと思います。

では、庁内委員等から頂いた意見についての修正点の説明は以上となります。

続いて、カラー印字のほうを御確認いただければと思います。こちら会議実施前に、事前に委員長と打合せをさせていただきまして、委員長より御提案がありましたので、そちらの資料を追加させていただいたものとなります。追加させていただいた部分は、資料4ページ目から資料10ページ目までになります。児童の放課後の過ごし方に関するアンケート結果についての部分になります。こちら今まで全体の結果だけグラフで表を入れてましたが、今回、委員長から、学年別も追記してみてもどうかということで御意見をいただきましたので入れさせていただきました。

まず、4ページ目です。今回、学年別を入れさせていただきましたので、学年別の有効回答数を追記しました。回答件数2,826件に対しまして、有効回答数が2,803件になります。続いてその下、本書の見方になります。こちら①から④までを入れさせていただきました。まず、構成比の数値、グラフ数値ですが、必ずしも100%になるものではないので、注意書きを入れさせていただきました。

また、基礎となる実数が設問ごとに変わりますので、そちら入れさせていただいております。なお、それぞれの設問の回答数に無回答者数の数は含まれておりません。また、アンケート用紙の汚れ等で回答が読み取れない場合は、無回答として扱っております。以上のことから、2,826件に対して学年別有効回答数が2,803件と有効回答数が下がっています。

続いて、5ページ目以降から、それぞれの設問に学年別を入れさせていただきました。こちらモノクロ印刷のものを見比べていただきまして、どちらがより市民の方が分かりやすいか、皆様に御判断いただければと思います。審議のほうよろしくお願

す。簡単ではございますが、以上で議題1の説明を終了します。

○委員長 ありがとうございます。今、御説明いただいたところで、まず、パブリック・コメントに関して、何かございますか。

私からですが、パブリック・コメント、いつも回答数は少ないのでしょうか。

○事務局 そうですね。他で実施したパブリック・コメントですと、0件とかもあるので、大体これぐらいの数になるかなというところです。

○委員長 少し残念です。もっとたくさん関心を持って欲しいと思います。

確認ですが、二つ目の、過去に放課後子ども教室へ参加していただいた方々は子供たちを指していると思いましたが、事前の打ち合わせで、将来その人たちが帰ってきてくださるといいですねなんて話をしましたが、これは講師として参加していただいた方の参加を促すという意味もあるのかなと思いましたが、その辺の解釈はどうか。

○事務局 こちら実際に意見頂いた方に話を伺いました。御意見をいただいた方の想定としては、講師ではなく参加者、児童への取組ということでお伺いしております。

なお、講師につきましては、コロナ禍での活動に対する制限が緩和されましたので、過去に依頼した方々に、また講師として事業に参加していただくようお願いしています。

○委員長 そうしていただければと思います。皆さん、何かございますか。特になければ、パブリック・コメントについては終了し、計画に移ります。最初はモノクロと一緒にです。カラーと一緒にだと思うのですが、3ページのところまでで、アンケートの前のところまでで何か御質問や御意見があれば、ここまででまずお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員 1点確認ですが、先ほどの説明で(3)の目的並びに位置づけについて、小1の壁を未然に防ぐというのは、放課後児童クラブに希望している方が全員入れているからだとの説明で納得しました。そうすると、3ページの令和5年4月1日現在の入所児童数から、大山口学童保育所は160名の定員に対して118名だから、まだまだ余裕があるという解釈でよろしいでしょうか。そうすると、希望している人は全員入所できると言っていますが、清水口学童保育所の定員が63名で入所児童数が98名というのは、かなり定員をオーバーしていると見れます。そもそも63名の定員で98名を受け入れられるということは、定員数を見直す必要があるのか。それとも、もうぎりぎりの状態で受けているのか、希望はなるべく受け入れたいから、無理して受け入れているが、もう現実的に教室がなくて難しいというのであれば、近隣の例えば大山口と清水口は隣の学区なので、そちらに少し定数を替えるとか、振り分けるとかという、その辺の考えはあるのでしょうか。

○委員長 どうぞ、お願いします。

○委員 こちら学童保育所に関しましては、保育課の所管となりますので、私からお答えさせていただきます。

まず今回、小1の壁について、協議させていただき表記を修正いただきました。基本的に小1の壁は、就労している御家庭で保育園などを使用している方が小学校に入学した時に、例えば学童保育所に入所できないのもそうですが、学童保育所の時間が短くて預けられずに困ったというのも含めて小1の壁というような表現をしております。基本的にそれを想定すると、就労している方だと週5受け入れなければいけないということもございまして、なかなか放課後子ども教室でそこを受け皿にしていくということは難しいと思います。そうすると、白井市の場合、小1の壁というのは、学童保育所のほうで解決していくべきところだと思います、修正させていただきました。

それで、3ページの部分ですが、このような視点から、清水口学童保育所につきましては、実際には清水口小学校に協力していただきまして、教室を1室確保して、この98名を受け入れているという状況になっております。ですので、今後もこのようにオーバーするような状況があれば、まずは小学校と協議させていただいて、御協力いただける部分については、なるべく学童保育所で週5受け入れるような体制を作るといった形で考えております。以上です。

○委員 ありがとうございます。そうすると、数が増えている分に対して、スタッフの対応はどうなっているのでしょうか。

○委員 スタッフも、これに合わせて増やしていただいています。その分少し委託料も増額してお願いしているというような状況です。

それと、先ほど質問があった、今後そういつて増えているのであれば、定員の見直しが必要なのではとありましたが、今後は児童数がかなり減っていくような想定をしており、常設として増やしていくような状況ではないと考えております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。よろしいですか。もう待機児童が発生していないというところは、大変すばらしいところだと思いますが、色々な形で子どもたちが守られている、あるいは、安定して生活できるということを考えていったときには、大変すばらしいことだなど思っております。

○委員 委員長、追加でよろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○委員 たしかに委員がおっしゃられたとおり、学童保育所の入所児童数について、説明させていただきましたが、分かりづらいので注釈か何かでそれを入れておいたほうが良いと思いました。ここでそう言うっておきながら、オーバーしているのではというところは確かにそうかなと思いました。

○事務局 今、委員のほうから御説明いただきましたが、一般の方が見たときは、受け入れきれていないのではないのかというような誤解が生じる可能性がかなりありますので、そこについては注釈を入れさせていただければと思います。

○委員長 お願いします。1人オーバーというところもありますが、それに比べると1.5

倍ぐらいになっていますから、ここは皆さん御心配なさるところかもしれませんので、ぜひお願いいたします。

よろしければアンケートの結果を御覧いただき、学年別の統計を入れていただきました。高学年ではどう、低学年ではどうというのがやはり少し関わってくる部分もあると思い、お願いしました。何か御質問ございませんか。

では、皆さんの前に、4ページのところです。学年別有効回答数というのが2,803に対して、学年それぞれこれぐらいの回答があったということですが、その後の学年別有効回答数割合というの要らないのではないかなと思いました。

これは2,803に対して440というのは15.7%ですよという意味なのですが、これでは回答数が、例えば1年生は440名に対して15.7%しか有効回答がなかったと見られてしまいます。そうしたら、これは1年生全体に対する有効回答数の割合みたいに思われてしまいますので、かえってないほうがいいかなと思いました。もし必要なら、440の後に括弧して15.7%でもいいかもしれません。

さて、学年ごとに入れていただいたのですが、このことについてどうお感じでしょうか。

○委員 事前に頂いていた資料は下の学年別がなかったので、私、今回初めて参加だったので、結構資料を読んだのですが、やはり少し分かりづらいです。文章では低学年が多いとかと書いてあるので、このように表になっていると、とてもすごく分かりやすくいいと思います。すぐに情報として入ってくるのかなと思います。

あと、先ほど言われた有効回答数の割合も、私も一目見て、全体の15%、おかしいなと考えるような表、数字だなどは思ったのは同じです。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それぞれの項目の内容についても意見をいただいたほうがいいですか。

○事務局 お願いします。

○委員長 では、アンケート結果を受けながら、どのように捉えるか、あるいは、こんなことを考えたほうがいいみたいなことがありましたらお願いします。

最初に、放課後どこで過ごすかということで、自宅というのが多いですね。学年が上がるにつれて自宅で過ごす児童が多くなるということなのですが、そうは言っても、1年生でも47%あるのですよね。どの学年も高いことは高いですね。ここで考察のところの3行目に、児童1人でいるのか、家族等と一緒にいるかまでは分からないとあるのですが、ここを何かまた深めていってもらいたいと思うのですが、感触としてはいかがでしょうか。白井市としての特徴もあるかと思うのですけれども。

P T Aの立場としてはどのように感じていますか。

○委員 この結果を見て、最初に思ったのは、正直に言って、自宅で過ごすことが全て悪いのか疑問に思ったことと、あと、自宅で過ごすと答えた方の中には、お家でお友達

と遊んでいる人もいるだろうし、お家の近所で遊んでいるのも、大きい公園には行っていないけれども近くでは遊んでいるよというのを含んでいる可能性もあるのかなと思います。近所の子たちも、自宅周辺で遊んでいる子はとても多いと思います。

○委員長 ここで、1人で自宅にいるということが一番の課題になりますが、そういう子どもたちは多いのでしょうか。

○委員 保護者としての目線ですが、高学年になると、親がどんどん外に働きに出でているので、1人で過ごす子や兄弟と過ごすという子が増えていると思います。

ただ、低学年は学童保育所への入所や働かないという選択をしているお母さん方もまだいます。その辺の割合がどのぐらいかというのは、はっきりとは分からないのですが、高学年は自宅に1人で過ごす子が多いのではないかなとは思っています。

○委員長 ありがとうございます。ほかの方は御意見いかがでしょうか。

○事務局 1人で過ごしている方の割合の話ですが、今回のアンケートで調査することができなくて、大変申し訳なかったのですが、令和2年に作成した、しろい子どもプランという上位計画の中では、放課後に誰と過ごしていることが多いかということで、小学校5年生のみですが、1人で過ごしている割合が12.8%という結果になってます。

○委員長 ありがとうございます。というわけで、学年別を見ていただきましたけれども。どうぞ。

○委員 5ページに限って言えば、学年別であったほうが傾向が分かっていいなとは思いますが、上の円グラフは、4,330の母体の中の割合ですよ。そうすると、これ数字が合っているのか気になったのですけれども。例えば、祖父母の親戚の家が1.6、上では、でも、下でいうと緑のところはかなり多いので、これは上との割合でどうなっているのというのが分からなかったですね。逆に、塾や習い事は17.3%、全体では、上の円グラフで言うと、そういうふうに見るのですかね。全体4,330のうちの17.3%は、塾や習い事に放課後過ごしているというふうに見るのですかね。

○事務局 申し訳ございません。上の表では塾や習い事がオレンジ色の表になるのですけれども、下のほうでは緑色、黄緑色になっております。こちら、色の表記に齟齬があり、大変失礼いたしました。こちら修正をさせていただきます。

○委員長 そうすると、下の棒のところは、緑は何ですか。

○事務局 緑は塾や習い事になります。

○委員長 塾や習い事が緑になるということですね。では、グラフの色を合わせていただければ解決ということによろしいですかね。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次の設問の通っている小学校に放課後子ども教室が必要かという、この質問に対して、考察としては、あったほうが良いが65.9%、なくても良いが18.7%、必要であるが13.7%、学年関係なく必要性を感じているという結果になっています。この項目については何か



御質問や御意見がありますか。高学年でもこれだけ必要性を感じているというのは意外な感じもいたしますが、でも、高学年であっても参加したいということなのでしょうかね。そういうふうに考えておいたほうがいいのかもかもしれません。

特になければ、放課後子ども教室を利用してみたいかというところで、これは低学年、高学年、少し変わってまいります。利用したいが64%からあるのですが、いいえも36%ある。学年別では、1から3年生までは利用したい割合が多い、高学年についてはその割合が減少するということが、ここで分かると思います。これについては何かありますか。

次に、週に何回利用を希望するかということで、多いのが、週2回ですかね。1回も37%ありますから、どちらも同じぐらい、1回または2回という方が多いということになると思います。

8ページの下3行なのですけれども、低学年も一定数、習い事等をしている児童がいることもあり、毎日というよりは、週に一、二回、習い事とは違う体験の場として子ども教室の利用を考えているのではないかとと思われると受け止めたということですが、どうでしょうか。

次の実施してほしいプログラムという、これについては1,762ですから、かなり答えも減ってますが、ソースも減っていますけれども、その中で体験の場というのが圧倒的に多いですね。体験の場ということはどういうものというふうに受け止めていらっしゃるのでしょうか。委員の方の御意見を伺ってよろしいですか。体験の場というこのプログラム、どんなものと受け止めていらっしゃいますか。お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。私のほうでは、学童保育所や子ども教室の運営をさせていただいているので、体験の場というと、遊びとか工作とかそういったものを通して体験価値を高める場と捉えています。学びの場は、どちらかという学習の支援というイメージで、交流の場は、その子供たちだけではなくて大人も関わるような、地域の団体とか地域住民の方と関わるような場と解釈しています。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがですか、体験の場というのをどう捉えますか。

○委員 池の上小学校で実施していただいている、その中で実際に通っている方のお話とかも聞いたのですけれども、やっぱりそういう工作だとか、いつもお家ではちょっとできないようなプラスアルファの体験みたいなのは、あと、運動もそうですし、そういうのはすごく楽しいし、子供もとても喜んでいて、保護者のニーズにも合っていると思います。学びの場というのは、皆さん宿題をやらしてもらえるのがとても助かっていると思うので、そういうのもあるのかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 私はこの委員会に入らせていただいて、色々なアンケートを見てますが、やは

り体験というのが一番大切なところだろうと思うのですね。児童自体が自発的に何かに参加して、自らやってみると、やった結果、どうだということを感じられるということは一番大切なことだと思うので、このアンケートとしては非常に好ましいのではないのかなと感じました。

○委員長 体験活動というと、どんなイメージをお持ちですか。

○委員 やはり自分で、先生というか講師が教えたものに対して、自らそれをやってみるということですよね。例えば工作だとしても、完成品があると。だから、何かをやって、その結果これができたと、その方法論は自分で考えなさいと、作っていくという、頭脳を鍛えて、自分の頭で物を作り上げていくというようなイメージですかね。

○委員長 ありがとうございます。ふだんできないものを、ふだん御家庭、あるいは学校でということになると、学校でできないものをしていただくということになると、どう受け止めますかね。いかがですか。

○委員 学校は基本、国の基準に則って学習していますので、それ以外のものという、自分は放課後子ども教室に望むのは交流の場の広がり、例えば、伝統的に白井でいえば一小とか二小など、歴史のある地区では、二小の太鼓のような、そういう伝承みたいなものもこういうところで扱うことも可能かと思えます。あとは、地域の方が学校以外で培ってきた経験等なんかをうまく子供たちが興味引くように伝えていくなんかでも有効なのではないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。学校でも体験学習プログラムみたいなものをつくって、なさっているとは思いますが、それとの関連もありますか。どうでしょうか。

○委員 昔遊びとか工作とか、もしくは障害者スポーツとか。やはりふだんの授業でできないことがあればいいのかなという感じがしますね。

○委員長 小学校や中学校では、そういう体験プログラムみたいなものを導入されているということはあるのでしょうか。教科の学習、それ以外の面で、総合とかがあるかもしれませんが、どうでしょうか。

○委員 大山口小学校では、地域の方との交流を生活科などで行っています。1、2年生は、昔遊びを地域の方に教えてもらっていますし、福祉教育で、4年生が車椅子体験とか、地域の方に教えてもらいながら行っています。先ほどの障害のある方とかと一緒にできるスポーツなんかも、特別活動とかに入れて、体験するというのも行っています。

○委員長 ありがとうございます。中学校はいかがですか。

○委員 中学校は、やはり総合的な学習とか学校行事の中でやりますよね。どちらかというと、あんまりこの辺ではできないようなこととか、そういうことが多いので、放課後子ども教室だったら、逆にもっと身近にできることがあるというイメージがあります。

○委員長 もっと身近なこと、身近にできることとおっしゃいますと、例えばイメージ

としてはどのようなものですか。

○委員 さっき言った昔遊びみたいな、メンコとか、本当に身近にできることのイメージが自分としては強いかなという気がしました。

○委員長 ありがとうございます。またお立場も違う形で申し訳ないのですが、同じところを御意見、御感想などを頂きたいのですが。

○委員 少し気になったのが、6年生になると子どもの興味が薄れていくというところが。恐らく6年生になると、高学年になっていくと、だんだん興味が変わってくるというようなどころがあると思うのですけれども。

前にこの会議の中で、事業者、仮に委託という形になっても、地域人材を活用していくというような話があったと思うのですよね。そこで多分、地域人材って本物というか、本当にそれぞれの分野で活躍してきたような人材なので、先ほどの体験活動というようなお話もありましたけれども、例えばですが、学校でやらないことだとすると、そういうのに興味を持ってくれるかも分からないですけれども、お金の増やし方とか、そんな話とか。例えば銀行でお勤めだった方とか、証券会社でお勤めだった方とか。それが小学校6年生には、親目線になるかもしれないですけれども、そういうような高学年とかに興味を持つようなものもあってもいいのかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。いかがですか。

○委員 今お話あったもので、私も考えているのは大体そんなところかなと思っていました。

○委員長 ありがとうございます。

体験となりますと、どんなものだって体験は体験なのですけれども、そこに関わってくださる人材というのが大きく影響してくるかと思います。その後、人材バンクみたいなものは増えていますか、どうでしょうか。

○事務局 人材バンクのようなものは、まだ作成途中ではあるのですけれども、昨年度でいいますと、池の上小学校さんなんかでは、印西警察署のほうにお願いして移動交番来ていただいたり、あとは直営で実施しているところも、消防署にお願いして実際職場体験のようなものもできましたし。あと、さっきのお金の学びの部分につきましても、ほかの事業で講師を招いたことがありますので、そのような方々にお話をしていければと考えております。今年度のプログラム、3月の会議の際に御報告させていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。続いて、10ページの放課後子ども教室に参加してみたいかになります。この円グラフを見る限りは半分半分ぐらいですね。だから、ここにはあまりコメントはないかと思うのですが、その下の学年別になれば、本当に特徴が出てきます。ですから、このところを見ていただいて、低学年の子たちの参加希望というのがこれだけあるのだということ意識していただくとい

うことで、よろしいかなと思います。

では、次、やってみたいことはということで、体験の場を求めていることが伺えますという2行でまとまっております。ここまでがアンケートの結果でございました。学年別にやっていただいたことで、より傾向が分かってまいりましたので、こちらでやっていただければと思いますが、それでよろしいですか。前の資料ではなくて、この新しい資料で提案していただくということで、御了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、このカラー刷り、今日の資料の11ページ、行動計画についてのところですが、何か御質問はございますでしょうか。ありましたら、お願いいたします。一体型の委託は順調に1校ずつ増えているのですが、8年度から9年度にかけては、2校増えますね、一気に。この2校というのは、直営型がスライドするということですので、模様替えを2校がするという事ですから、開設校の数は8年度と9年度は変わっていないということですね。なるべく早く、スピード感を持ってという御意見も前から出ておりますので、ぜひ計画どおりに行っていただければと思います。

今年度は、委託が2校、直営が2校になっていますが、委託校の内1つは別の業者さんでしたよね。

○委員 そうですね。

○委員長 そちらと何か情報交換みたいなのはありましたか。すみません、突然で。

○委員 定例会議みたいなものはやっていないです。事業者も集めての会議はやっていません。

○委員長 では、完全にお任せでということですか。今年度は特にそういう計画もない。最後にまとめるときに一緒に集まっていたいてみたいなのは、やるつもりですか。

○事務局 そうですね。必要に応じてというところにはなるかなと思うのですけれども。ただ、今年度から新しく委託したところが白井市では初めてになりますので、そうした意味合いで、もしそういった場が必要で事業者様から提案があれば、設けさせていただくような形で考えております。

○委員長 向こうから運営について教えて頂きたいと来ていませんか。

○委員 今のところは来ていません。ただ、学童保育所が開設した時は、学童保育所を2社に分かれて運営しているのですが、担当課さんと併せて情報交換をさせていただいたり、市の方針を改めて聞かせていただいたりしました。そういうせっかく1つの地域に2つの業者がいるので、いい意味での競争をさせたほうがいいと思います。なので、何をやっているかというのをそれぞれ市が主導で情報交換をさせるというのは、例えばアンフィニはこんなことをやっているけれども、こっちはどうなのかなという、質を高めるためのいい材料にはなるのではないかなと思います。こちらから御提案すべきことですが、今後は開催を検討して、提案していきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。そういうふうに考えていただいて、大変うれしいです。ありがとうございます。このところで何かございませんか。とにかく地域連携、地域の力を使うというのが1つの大きな目標ですし、地域も疲れてきてるとは思うのですが中には御活躍いただける方がまだまだいるのではないかと思いますし、地域が学校に参加していく、あるいは、昔は学校って地域の中で非常に大事な存在だったですよ。関係なくても運動会はみんなで行って応援したり、交流の場であったり、学校がいたしましたけれども、そう考えていくと、学校の中で地域の力というのをどんどんもっとも活用できるのではないかな。助けていただけるのではないかと思います。

この11ページの(2)のところの3行目、児童や保護者のニーズに合った進め方ということを見ると、児童や保護者、児童、特に体験活動をしたい、文化活動などに参加したいというのがニーズでしょうし、保護者にとっては、少し難しいかもしれませんが、もう少し長くやってほしいとか。時間あるいは回数も増やしてほしいということはあると思います。そのとおりになかなかいかないとは思いますが、少しでもそれが実現できる方向へというふうに、私どもはやっている、提案できたらなというふうには思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

小学校の余裕教室の活用、(3)ありますけれども、結構、余裕教室ってできているものですか。具体的にありますか、余裕教室。

○委員 白井市は今、児童生徒数が増えている学校というのはほとんどありませんので、余裕教室ができています。大山口小学校は今20学級で、余裕教室は、少人数教室とかで活用していますが、使える部屋が空いているのは三つ、四つあります。

○委員長 それは貸出できるということですか。貸出というか。

○委員 もう既に貸し出している教室もあります。

○委員長 そうですか。

○委員 まちづくり協議会とかに学校施設を有効活用してもらっています。

○委員長 さらにそれが増えるという可能性もありますか。

○委員 推計上にはなりますけれども、今のところ増えるというような見込みは聞いていないので、徐々に余裕教室は増えてくるのではないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。教室をお借りできるか、できないかで随分、収容できる数も違ってくるとは思います。お借りできれば一番いいのですが、安全管理ということもありますし、スタッフの目が届く人数ということももちろんあるのですが、やっぱり場所と人、お金なものですから、場所がまず確保できるということは、ありがたいと思います。どうですかね、PTAのお立場としては、学校の活動以外に教室を子供たちが利用させてもらうというのは、どんなふう感じていらっしゃいます。どんなふうというか、ぜひ進めてほしい、あるいは、こういうことをやってほしいというのはありますでしょうかね。

○委員 保護者から何か多分これをやりたいとか、ここを貸してほしいというのは、あまりニーズとしてはないのかなとは思いますが、むしろ何かやっているところに参加をしたいという気持ちは、皆さんあるとは思うのですけれども、自分たちから教室を借りたいというのは聞かないので。でも、そういう可能性もあるという話が、余裕教室を使って何かをできるというのがありますので、潜在的に余裕教室を使用したい保護者もいるのかもしれませんが、周りの人からは聞いたことがありません。

○委員長 では、続けさせていただきます。今、大きな4番、11ページ、12ページのところを言っているのですが、ほかのところでは何か気になるところとか、あるいは、付け加えていただきたいようなことがあれば、御意見をいただきたいと思いますが。

○委員 特にはないのですが、この中で、7番、民間の活力を活用した多様なニーズへの対応の方策ということで、先ほどと関わってきますけれども、体験型といいますか、そういった具体的なプログラムを、つくっていく中で、いろんな多彩なものを入れていただきたいな。

具体的に言うと、例えば、思いつきですけれども、私なんかはキャンプをよくやるのですね。だから、子供なんかが行って、キャンプをして包丁を使う。幼稚園生、1年生、それもナイフとか包丁は危険なものだということを認識しながら、自分を守りながら行動するというような体験、そういうものが身近にいろいろあると思うのですね。料理を作ったりするのもその一つですし、薪を割っていく、また、テントを張るとかですね。そういった、プランを入れていくときに、具体的なものが見えるように、体験型みたいなものをプログラミングしていただくと、非常に保護者としても分かりやすいのではないかと感じています。

○委員長 ありがとうございます。子どもたちがどんな体験ができるかということは、それを指導できる人、見守ってやってくれる人がいないとできないということが多いですよね。

例えば、学生もそうなのですけれども、鉛筆の持ち方ができないのですよね。先生が指導しているのかと思うと、先生もまた変な持ち方をしているものですから、それも我々の責任になりまして、教員を育てる立場として、鉛筆の持ち方こうやって指導するんだよというところからやってはいるのですが、なかなか直ってこないですね、持ち方もね。

それはともかく、そういう人がいる、そういう教えてくださる人がいないと、やっぱり難しいところがありますよね。過保護になっていて、危ないものは持たせないとか、危ないところに近づけないとかありますからね。今はマッチなんか使わないですよ。マッチ擦れない子が一時期いました。火を燃やせない。今ちょうどお手伝いしている学校で1学期やったようなのですけれども、火をつけられないんですよ。新聞紙はあるのですけれども、新聞紙と薪を両方うまく使えないんですね。薪いきなり火をつけるとか、新聞紙だけにつけて、新聞紙が燃えて終わりとか、そういう生徒もいたりして。ど

こかで何かやっておくということが、災害のときに自力でどれだけやっていけるかということにもつながっていきますから。

中学校にいたときにキャンプみたいなものをやるのです。実際にやったのですけれども、そういうときに活躍してくれたのは、ボーイスカウトに行っている子どもたちでした。だから、彼らもそういう経験を非常に持っていますから、有効にできたということ。やっぱりどこかで経験するのは何か違ってくるのだろうと思いますので。せっかくそういう教えてくださる方がいる間っていったら申し訳ないのですけれども、いらっしゃるうちに体験ができればなと思ったりもしていますね。

前、勤めていたところでは、小学生を集めて通学合宿をやってみて、そこでは包丁も持ちますし、何か物を作っていましたね。高校生に教えてもらったり、大学生が来たりしながら、3泊かな、泊まりながら共同生活をして、学校にも通うんですね。学校行って、またその宿泊所に戻ってきたりなんかやったりして。やっぱり経験していくと、とってまたくましくなって、子どもが家庭に戻ってきたと。家のお手伝いもしてくれるようになった、お母さんたち喜んでますよね。少しの間だけでも、そういう意識の改革ができるということはいいことだったのかなと思ったりもしていました。

そういう意味でも、同じような面があるかと思います。この子ども教室でも先輩方のお知恵、あるいは、お力を拝借しながら、子どもたちをよりいい方向に、豊かな方向に育てていくために、できることをプログラムとしてたくさん持っておく、用意しておくことということをお願いしたいと思います。では、総合プラン行動計画について、よろしいですか。次の議題に行きましょう。次は、子ども教室の新設についてということで。事務局説明をお願いします。

○事務局 それでは、令和5年度放課後子ども教室の新設について説明します。横字印刷のものを資料となりますので、御覧いただければと思います。

まず初めに、令和5年度放課後子ども教室事業についてで、令和4年度から変更点がありましたので、2校について説明します。大山口小学校と池の上小学校についてですが、制度上、今まで1年生のみを対象としておりましたが、今後は1年生のみならず、対象学年を2年生まで拡充することとさせていただいております。

ただ、小1の壁を未然に防ぐという点で、小学校1年生を優先的に募集させていただいて、実施のほうをさせていただいております。今年度につきましては、両校とも1年生のみで定員に近い申込数がありましたので、1年生のみでの実施をしている状況です。

続きまして、大山口小学校放課後子ども教室についてです。昨年度までは子どもたちの自主性を育むために、自由遊びをメインに活動をしてきましたが、先ほども皆様から御意見がありましたとおり、児童にいろいろな体験を提供していきたいので、今年度からプログラムを企画して実施をさせていただいております。大山口小学校の下校時刻は、14時20分頃でして、活動時間は大体2時間半ございます。前半にプログラム実施し、後

半大体1時間ぐらいは自由遊びという形で運営をしているところです。

続いて、子ども教室の新設について説明します。まず、今後の放課後子ども教室の設置計画です。先ほど計画内にも表を入れておりますが、今後もその表に沿って委託の準備や開設の準備を進めさせていただければと思っております。

また、先ほど委員長のほうからも御説明ありましたが、令和8年度、令和9年度につきましては、直営の運営を委託で考えております。令和11年度までに残りの2校を委託で開設していく計画になっております。

続いて、令和6年度事業計画（案）についてとなります。事業名、桜台小学校放課後子ども教室ということで、桜台小学校で新設を考えているところです。ただ、予算の都合や学校の実態状況によって変更になる場合もありますが、今のところは桜台小学校で考えております。事業目的につきましては、ほかの学校と同様に、放課後の時間を活用させていただいて、地域の方々の協力を得ながら、安心安全な体験場所として、桜台小学校児童に提供するためにこの事業を設置させていただければと考えております。開始予定時期、令和6年4月となり、事業の実施は、5月からの予定で考えております。続いて、活動予定時間は毎週木曜日、下校後から16時頃までということで考えております。ただ、学校が長期休業中ですとか短縮日課、その他行事予定のある場合は、休止させていただきます。年間の予定回数は、おおよそ35回程度となっております。活動予定場所は、桜台小学校体育館、校庭を使わせていただく予定となっております。簡単ではございますが、以上で説明を終了いたします。

○委員長 ありがとうございます。御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。今年度の変更点があったということです。大山口小学校と池の上小学校で対象学年を2年生まで拡充したというところですが、本来は、どの学年でも希望する方は全員というのが理想なのでしょうが、近隣市のようにはいかないと思いますが、少しでも希望する方の受け皿になればと思いますが、変更点についてはよろしいでしょうか。

続いて、市の計画ですが、これもだんだんと委託をしていくということになりますが、アンフィニともう一つ、最終的には二社が運営するのでしょうか。

○委員 そうですね。桜台小学校の学童保育所はアンフィニが運営しているので、恐らく、計画どおりに桜台小学校で新設が決まれば、アンフィニで委託を受けることを想定しています。

○委員長 ほかにもう1つ業者さん入っていますが、さらにプラスで事業者が入るということはありませんか。二つの業者さんで九つを担当していただくのでしょうか。

○事務局 今のところは学童保育所を運営している事業者に委託をするという形で考えており、市内で学童保育所を運営しているのが2つの事業者ですので、二つの場所をお願いをしているところです。

ただ、今後、保育課で、事業の運営者が例えば三つになるとか四つになるとかで分け



られれば、もちろんそれに合わせて放課後子ども教室のほうも変わって来ると思いますし、情勢が変われば学童保育所以外の事業者に委託することもあると思います。事業者選定については、保育課と連携して調整させていただくような形となっております。

○委員長 その辺の何かビジョンはあるのでしょうか。

○委員 この計画だと、令和9年度に恐らく直営運営校2校を委託に移すことになってますが、学童保育所も委託期間が令和7年度までですので、令和8年度からの新たな事業者を選ぶというような作業が出てきます。ですので、そこで恐らく放課後子ども教室もここで対象学年の拡充ですとか、利用者のニーズを聞いていく中で、どのぐらいのボリュームが出てくるかなどにもよって、事業者を今のまま二つでいくのか、それとも安定してきたから1つにまとめるのか、それとも反対にボリュームが大きくて、1つに業者では受託しきれないみたいな話があれば、三つになるのかというような検討をしていくことになろうかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。活動が増えれば増えるだけ大変ですもんね、スタッフの確保とか。ただ、カリキュラム的なものは、案外共通できるかもしれませんが。

限度はありますか。このぐらいまではできるけれどもとって。

○委員 自治体の方針によっては、1社さんに全部お願いしているところもありますし、あるいは、大きいところだとエリアを分けて、十何社さんとかに任せたりしているところもあるので、そこは自治体の考え方によると思うのですけれども。

個人的には、2社ぐらいである程度きちんと見ていったほうがいいのかと思うんですね。すごくいいことをやっていたとしても、当たり前だと思われてしまいますし、よくなければ、それなりにきちっと比較対象があって是正を求めることができると思うので。

○委員長 ありがとうございます。民間の活力を生かすというようなことを言っているのですけれども、おんぶにだっこでは、まずいですし、それぞれのところに勝手にやっってくださいというわけにはいきませんから、あまり増えるのもやりにくいかもしれません。その辺はまた考えていただけるかと思うのですけれども。このような形で令和11年度までに計画を進めていくということですが、これについては、もうよろしいですね。

では、令和6年度事業計画のところ、桜台小学校出ておりますが、来年4月から実施するということで、木曜日というのは、これほかの学校とも一緒ですね。体育館、校庭、教室は借りられませんか。

○事務局 今のところ借りていないという状況ですが、今後の学校との打合せ次第で借りられる教室も増えていけるかなと思いますし、ただ、今のところは体育館と校庭で考えております。

○委員長 教室が借りられないと、体育館と校庭だと、ほかの子供たちと一緒になんですかね。完全に子ども教室の児童だけというわけにはいかないですね。

○事務局 木曜日につきましては、学校が児童の一斉下校ですので、放課後子ども教室の参加者以外の子が体育館を使っていることはないかなど。ただ、校庭については、例えば学童保育所で校庭を使用する場合がありますので、そこは区分けが必要なのかなど。

ただ、もしも他の2校と同様に学童保育所を運営されている事業者に委託すれば、責任の所在が明確化されますので、しっかり運営していただくように、こちらからもお願いできると考えております。

○委員長 そうですね、管理ができれば大丈夫かと思えます。どうぞお願いします。

○委員 6年度事業について質問で、桜台で対象学年ですね、それと人数が示されていないのですけれども、これは今どういった形で検討中でしょうか。それで、この計画はいずれ公にも示されていくと思うので、市民にもこの対象とか人数についてはどのようにアナウンスしていくのか、見通しがあれば教えていただきたいです。

○委員長 お願いします。

○事務局 対象学年と児童数についてなのですけれども、こちら今、桜台小学校が池の上小学校と同じぐらいの児童の規模数ですので、今のところは池の上小学校と同様に、2年生までということと考えてはいますが、こちら学校との調整がありますので、もしかしたら初年度は1年生だけとなる場合もあると思えます。

また、市民の公表等につきましても、学校と今後調整をさせていただきまして、決まり次第アナウンスをさせていただく予定となっております。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかに何かございませんでしょうか。

○委員 これから学童保育所のことは連携して、いろいろと進めていくと思うのですけれども、先ほど委員からも話があった多彩なプログラムについて、これあくまで何か要望といいますか、もしそういう検討の余地があったら。基本的に今は、小1の壁というところはもちろんありますが、小学校1年生、2年生が中心のプログラムになっているかなと思うのですけれども、今後ニーズ調査をしていく中で、多彩なプログラムというところで、プログラム次第では中学年、高学年をターゲットにしたような放課後子ども教室もできるのかなと思いました。反対に、学童保育所では、基本的には小1、小2なんか特に週5で学童保育所を使えるような環境を整えていかなければいけないので、もちろんそれは連携しながらやっていくのですけれども、せっかく魅力ある体験の場という、必ずしも小学校1、2年生だけではなくて、中学年、高学年をターゲットとしたようなプログラムというのも、もし検討できる余地があればしていただきたいなと思いました。

○委員 私も先ほどのアンケートで学年別にしたのを見ると、親は高学年でも5割近くが希望していて、子どもについても5、6年で3割超えて、6年生でも3割超えています。ニーズとしては、こういう聞き方すれば、高学年でも参加したいと思っている子が3割、4割いるのだなと改めて思いました。そうすると、今後この親と子供のニーズと

いうのにも、ある程度、何らかしら応えていかなくてはいけないのだろうと思うので、私も同じようなことを聞きたいと思います。また、業者さんのほうで、高学年までの先行事例とかプログラム持っているのかということも併せて聞きたいと思いました。

○委員長 お願いします。

○事務局 ありがとうございます。まず、中高学年へのプログラムへの検討についてですが、昨年度、先ほど簡単に説明した白井消防に依頼をして職場体験のような、疑似体験のようなものをさせていただいたりですとか、あとは印西警察署のほうに、また移動交番来ていただきまして、そこで簡単に職業の説明をしてさせていただいたりですとか、何か職場体験のようなものを企画の中で昨年度は入れさせていただきました。

実際に参加していただいた児童に4年生の子がいたのですけれども、その4年生の子がすごい熱心にメモを書き、最後に話を聞いたら、すごい勉強になったということで御意見いただきました。今後も、対象学年、中高学年の対象学年まで広げているのが、今、第二小学校と、あと第一小学校は3年生までということで、学年を絞っている部分はありますが、中高学年まで広げている学校につきまして、中高学年向けのプログラムができるように、今後、企画、運営していきたいと考えております。以上です。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 中高学年を中心としたプログラムというのは、少ないというのが本音だと思います。やはり学童保育所に関しても、今回の子ども教室に関しても、どうしても1年生、2年生がほとんどです。その中でも、学童保育所のいいところでもあるのですけれども、やはり縦の関係というので、1年生に対して何か教えてあげる機会を提供したりですとか、行事をやったら、それこそお店屋さんの主導で、リーダーは高学年がやってもらって、低学年がそれを見て育っていくというような役割によっての行事というのはありますけれども、この中高学年だけに特化したプログラムという、なかなか難しいところはあるかなと思います。

○事務局 追加でよろしいですか。あと、昨年度、食育教室というものも実施をさせていただきました。こちら今、企画政策課のほうで、市と株式会社カスミ様で包括連携協定を組ませていただき、講師派遣を依頼させていただきまして、実際に食育教室もやっていたりとかします。先ほど委員おっしゃったとおり、なかなか中高学年だけ対象というのは難しいですが、工夫次第では4年生、5年生まで、1年生から5年生まで楽しめるプログラムが展開できるかなというふうに考えておりますので、今後、事業者や保育課と相談しながら、どんなプログラムができるか、中身の充実を検討させていただければと思います。以上です。

○委員長 ぜひ実現してほしいなと思います。高学年であっても希望する親御さんもある。学校にお願いするのもしないということであれば、何かうまく講師を見つけてやっていただくということですが、いきなりというのは難しいかもしれませんから、小学

校の低学年の子の御兄弟がいれば、一緒に来てねということで、そうすると小さい子も安心でしょうし、帰りも一緒に帰れるからいいかもしれませんから、そんなところからまた広げていくという手もあるかもしれません。令和7年度はどここの学校を考えてますか。

○事務局 まだ考えていません。

○委員長 それと、何でうちは遅いのというところが、そういう意見って出てくるかもしれませんが、ありますか。もっと早くやってほしいとか。

○事務局 今のところ特には、そういった御意見をいただいている学校はないです。

○委員長 そうですか。ありがとうございます。では、よろしいですか、開設、計画、新設計画については。少し雑談的になって申し訳ないのですけれども、特別な指導を必要とする、配慮を必要とする子どもに対して、門戸は開いておかなくちゃいけないと思うのですが、どうなのでしょう。例えば特別な支援を必要とするお子さんもいらっしゃるわけですよね。課題というか、要望というか、ございますか。

○委員 とても難しい問題ですけれども、できる限り一緒に過ごしていけるようにするというところで、個別に配慮をするということなのですから、見方を変えると、特別扱いということになりますので、現場の先生たちもそこがいつも悩みどころで。その子だけ、外遊び終わって、なかなか落ち着いて中に入って来られないから、落ち着くまで待ってあげよう。そうすると、ほかの子たちからすると、何であの子だけ外で遊んでいるんだというところで、そういうようなことが日々起きるので、その辺をうちのほうでも職員向けに研修とかはやってはいるのですけれども、やはりその場にいる子供たちとどういう信頼関係をつくって、子どもたち同士もどういう理解をしているかによって全然変わってくるので、その意味では、日頃から保護者の方や学校と情報交換をさせていただき、適切な支援をしていくということが非常に重要なのだらうと思います。私たちもそうですし、保護者の方も、学校もいろいろな事情がそれぞれありますので、全ての事情に合わせて進めるのは、なかなか難しいところがあると思います。

○委員長 ありがとうございます。そういう方を除外していくということは当然考えてはいけないことですし、かえってそういう方のほうが御希望も強かったりするかもしれませんから、いろんな面で支えていけるような、人の配置であったり、親御さんとの関係強化であったり、あるいは、行政の方のお力添えがあったりとかいうことが必要かなと思います。そういうことも、あと、子どもたちを見ていますと、今アレルギー食というのが随分問題になってきて、丁寧にやるようになったのですけれども、おやつは。

○委員 学童保育所ではおやつが出ます。

○委員長 放課後子ども教室のほうは、おやつはないですね。

○事務局 基本的におよつ提供はしてませんが、例えばバレンタインの企画ですとか、ハロウィンの企画などの少しお菓子が絡んだ企画のときは、子どもたちに渡すことがあ

ります。

○委員長 アレルギーなども考えないといけませんね。ありがとうございます。全ての人に門戸は開いていくということですから、当然こちらの配慮というのは、それだけ必要になってくるかなと思っております。皆さんのお知恵を頂きながら、そこもまた膨らませていければと思いますので、よろしく願いいたします。では、よろしければ、3のその他の議題です。よろしくどうぞお願いします。

○事務局 それでは最後、議題3、その他について説明をさせていただきます。今回の会議で、この白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定に関する審議が大まかに終了となります。

そこで、翌年度以降の会議の年間の開催数についてですが、今までの計画の策定ですとか、放課後子ども教室の拡充をさせるべく、皆様から様々な御意見をいただきたくため、年間2回開催をさせていただいておりましたが、ある程度、新設の方針ですとか、計画策定の目途が立ちましたので、今後は、本事業の進捗状況ですとか、年度末の報告が主な議題になってくるかと思っております。ですので、会議の開催日数を年1回程度と考えているところです。

ただ、以前から、委員の皆様からいただいております意見の中で、実際に放課後子ども教室を見学してみたい、現地調査をしたいという御意見をいただいておりますし、この審議会でも、スタッフの人材育成の部分も審議していただくことがあり、そちらについて御意見をいただくことも多々ありますので、その際は、今までどおり年2回開催ということで考えております。簡単ではございますが、以上で議題3の説明を終了させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。プランとして大分練り上がってきましたし、計画も道筋がついてきただろうということで、2回は要らないだろうということです。もちろん全くなくすわけにはいきません。今の進捗はどこまでいっているとか、こういう課題がまだ残っているとか、次年度に向けてということは必要になると思いますので、やるとすれば年度の終わりですか、年度の終盤ぐらいに、振り返りと次年度への展望ということでやっていくということですから、今年度はもう一回あるということですね。

○事務局 はい。年度末に予定しております。

○委員長 今年度は年度末にあります。次年度からは1回でいいだろうということですが、御意見ございますか。

臨時にいろいろ問題が出てくることもあろうかと思っておりますし、直営から委託へ行くときに、お願いしたいことなども出てくるかもしれませんし、必要に応じて臨時的に持たせていただくということを御了解いただいた上で、来年度からは年1回とするという形になろうかと思っておりますが、それで御了承いただけますでしょうか。では、そのような形をお願いしていきたいなと思っております。

議題は以上ですが、何かこの場でおっしゃりたいことがありましたら出していただきたいのですが。

○委員 キャンプの話聞いて、確かに多彩なプログラムというのがどこまでできるかなという。放課後子ども教室を魅力的にしていくのに、どこまで、そこがポイントになってくるかなと思っているので。一律的なプログラムではなくて、ぜひ児童生徒、保護者の意見を調査していただいて、充実していければなと思います。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 実際に今、大山口小学校で放課後子ども教室やっている姿を見ると、すごい子供たちは楽しそうにやっていますし、安心安全に活動できているなというのを感じていて、これを市内に広げていくというのは、すごくいいことだと思っています。白井の放課後子ども教室は、最初直営型の2校からスタートしていると思うので、そのスタートの理念というのは大事にしてほしいなと個人的には思っています。

ただ、今後9校に増やしていくということになると、これは民間のノウハウを持っているところに委託をすると言うのは当然のことだと思います。ただ、安全・安心のために委託をしながら、地域の力をうまく入れて、地域の活性化につなげていくために、地区社協、まちづくり協議会など各地区で活発に活動されているようなところと連携して、より地域と子どもたちをつなぐ、そういう場所になって欲しいと願っています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 魅力あるプログラムというのが一番市民としては気になる場所です。ですから、企画は当然、市のほうでやっていただいて、あとは地元の方をどれだけ取り込んでいくかということですが、プログラムを企画した時に、いろんな発想が出てくると思います。ですから、保護者の方とか、この放課後のプラン、これに参画されている親御さんとかに広く意見をまず取るということ。アンケートを出して、回答が来るまで待つというよりも、意見を出させるような形で、もっと誘導していただいて、回答がどんどん出るような、そういう質問の仕方をしてもらえないかなと。今もしていらっしゃると思うのですが、よりそれをしていただきたいな。そうすると、いろんな意見が出てくると、その中で出てくるものが相当いい意見が出てくると思うのですよね。

例えば、先ほどおっしゃったようなキャンプをやるとか、釣りをやるとか、釣りっていったって海があるわけではないのですけれども、それに疑似的なものでやるとか、キャンプもやっている人もあれば、ヨガをやっている人もいれば、いろんなことをやっている人がいっぱいいますから、その発想がもしアンケートの中に出てくれば、積極的にそれを取り入れて、その分野の方々に賛同をいただき、それを取り入れて業者さんのほうに委託をすると、意向を入れて、そういう指導の仕方をしていただくと非常にありがたいなというふうに、よく見える化ができるのではないかなと感じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今回初めて参加させていただいて、池の上小学校にあるのは知っていたのですが、何分私の子供が高学年なもので一切参加したことがなくて、正直何をやっているかも、周知という面では、高学年、1年生の実際入りませんかとお伝えをいただいている学年以外には、ほとんど多分、情報は来ていないのではないかなと思っています。今回すごくこうやって一生懸命考えてやられていたのだというのを初めて知ったというので、びっくりしたようなところなのですけれども、もったいないなとすごく思いました。

あと、保護者の方の話を聞いていると、この子ども教室がどういう経緯でなって、何のために開催されているかという部分は、まだ伝わり切れていないのかなという。本当に習い事感覚が大きいので、さっきあった、あったほうがいいという回答は、ないかあったほうがいいかと聞かれたら、それはみんなあったほうがいいと答えるよなど、保護者の目線では思うので、あの質問はあんまり参考にならないのではと思いました。なので、せっかくすごくこうやって皆さんが一生懸命考えている部分が多いので、今後、プログラムがすごく活発になって、いいプログラムが出来て、高学年も参加したい言ってくれるような教室になったらいいなと思いました。

あと、保護者の方がすごく迷っていらっしゃるの、学校が運営しているのか、民間が運営しているかが分からなくなってしまう。学校でやっているし、そのまま学校から行っているから、学校に連絡をすれば対応してもらえないかと思うのですけれども、実際は違うというところで、少し迷われているので、実際の業務の部分だと思うのですけれども、その辺ももう少し明確にして欲しいと思いました。

○委員長 確かにそうですね。

○委員 この会に参加させていただくたびに、先生のお話聞けたり、保護者の方のお話聞けたり、非常に貴重な機会だなと思っています。

少し話が飛んでしまうかもしれないのですが、この放課後子どもプランの推進委員会ということだけでなく、保育園ですとか、今のここの中で言うと、中高学年になるのでしょうか。もう少し少ない層といいますか、事業の中でも少ない層の子供たち、または保護者の方たちに焦点を当てて何か考えていく、いろんな角度から役割の方々がこうやって考えていくというのは、非常に重要な機会だなと思うので、今後またこの委員会もありますし、何か機会があれば、こういった会に参加させていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。地域の文化の後継者とか担い手というのを期待している面もあると思うのですね。白井の産業である梨ですね。これを、よくみんな子どもたち知っていますかね。例えば、どんな苦労があるのか。これは、おいしい食べ方はどうしたらいいのかとか、こういうのを、例えば、お忙しい中で申し訳ないけれども、農

家の方に来ていただいております。あるいは、実際にその場に行って食べてみるなんてことも、ぜひ、学校ではできるかどうか分かりませんが、そういうところをやって、自分のところはこういうものがあるんだ、これが特徴なんだということをしっかし持つことで、自信になっていくだろうと思いますし、よりどころになっていくだろうと思います。

あるいは、さっき太鼓の話がありましたけれども、地域でそういう文化があれば、伝えていく。竹が豊富なところであれば、竹細工をしたり、水鉄砲を作ったりして遊んでいるところもありましたし、前にやった、食べることは今はまだ難しいかもしれませんが、前どこかで流しそうめん大会をやったという話もありましたし、そういう様々なところで地域の方、もちろん親御さんも含めて御活躍いただいて、御参加いただいて、親子で楽しむみたいなの、そういう活動もあっていいのではないかなと思いますので、様々な可能性を探っていく、こんなことができる、あるいは、こういう人たちをお願いできるということを、大変ですが、そういう資料づくりとか、そういうものを備えていただけたらと思います。

また、責任問題というのは、大変大きな問題だと思いますし、それについては、しっかりこれからも考えていっていただきたいと思います。保険はかけていますよね。

○事務局 はい、保険料はいただいております。

○委員長 もちろん保険に加入しているから安心というわけではなくて、保険を使わないことが一番いいのですが、気持ち的にはこういうことも大事かなと思います。

ありがとうございました。それでは、本日の議事はここまでということで、お返しします。

○事務局 委員長長時間にわたる議事の進行ありがとうございました。以上を持ちまして、令和5年度第1回白井市放課後子ども総合プラン行動計画を終了します。